

平成30年9月10日

習志野市後期基本計画策定における基本的な方針

習志野市長 宮本 泰介

後期基本計画は、市制施行以来、初めて「総人口の減少」という局面を迎える中、安定的かつ持続可能な市民サービスを提供し続けるために、財源確保を念頭に置いた費用対効果を十分に検証した施策を以て構築する。また、2020年は、本市のまちづくりの基本理念である文教住宅都市憲章制定から50年目という節目の年であることを認識し、後期基本計画の策定に臨むものとする。

本市は、平成26年度から12年間を計画期間とする基本構想において、「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を将来都市像として掲げ、その実現に向けて、6年間に及ぶ前期基本計画を策定し、各種施策を展開している。基本構想策定時における人口推計では、平成31年に総人口はピークを迎え、その後は減少に転じるとともに、少子高齢化が一層進行することを予測した。

このような事態を見据え、基本構想においては、「公共施設の再生」「財政健全化」「協働型社会の構築」の3つの重点プロジェクトを掲げ、自立的都市経営を推進している。中でも、財政健全化の取り組みにおいては、経営改革を推進するとともに、多様化するニーズに対し、「選択と集中」による重点的な事業執行に努めている。

加えて、平成27年度には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって習志野市で暮らすことに幸せと魅力を感じ、より多くの人々から、「住みたい」「住み続けたいまち」として選ばれ続けるために、前期基本計画の加速化を図っている。

一方、国全体に目を転じれば、国内総人口は8年連続で減少し、およそ50年後は現在の3分の2程度となることが予測されている。また、世界に類を見ない速度で進行する高齢化と相まって、「国難レベルの危機」と言われる状況に直面している。本市においても、「少子超高齢社会」「生産年齢人口の減少」に加え、「総人口の減少」という現実と向き合う中、後期基本計画策定について、次のとおり基本的な方針を示す。

1. 財源確保と費用対効果の検証

生産年齢人口の減少による税収の低下、超高齢社会の進行による社会保障費の増加等により、今後の自立的都市経営は困難を極める。

後期基本計画は、常に市民サービスにおける財源確保を念頭に置いた「費用対効果」を十分に検証した施策と事務事業によって構築する。公有資産の有効活用等、直接的な手法に留まらず、施策の展開によってもたらされる経済の好循環や将来負担の軽減等、副次的な財政効果を検証し、行財政を確実なものにする。

2. 「次期総合戦略」を兼ね備えた後期基本計画の策定

先般公表された「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」に示された「迫り来る我が国の内政上の危機とその対応」、加えて、平成30年6月15日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に記された「次期5か年の『総合戦略』策定の必要性」を念頭に、本市においても、今後の国・県等の動向を見据えた中で、「次期総合戦略」を兼ね備えた後期基本計画の策定に取り組む。

3. 協働型社会の拡充

基本構想においては、複雑化・多様化する市民ニーズへの対応と公共サービスの効率的・効果的な提供のため、公（市）・共（NPO、自治会等）・私（企業等）というあらゆる主体が公共サービスの担い手となり連携、協力する「協働型社会の構築」を掲げている。人口減少・高齢化がもたらす地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下、民間事業の衰退などを見据え、「協働型社会の構築」をさらに推進する中で、自治体の役割を「プラットフォーム・ビルダー」へと転換し、「公・共・私」の新しい協力関係を構築する。

4. 市民ニーズの把握

目指すべき将来都市像及びその実現に向けた市民との協働を一層推進すべく、効果的かつ市政への関心を高める市民意識調査、大学生意識調査を実施し、市民意識の変化、並びに若い世代をはじめとする幅広い世代のニーズ把握に努める。加えて、市民の声を直接的に捉える意見聴取を実施する。

5. 次代を担う職員の参画促進

次代を担う若手職員を計画策定に参画させ、市民への公共サービスに関する総合的方针を示す計画の存在と意義並びにそれぞれの職責に対する認識を高めるとともに、市職員として備えるべきスキルの向上を図る。

6. 適切な「成果指標」の設定

計画の実効性を高めるべく、適切な「成果指標」を定め、達成状況の可視化を図る。また、「成果指標」の設定にあたっては、効果を客観的に検証できるアウトカム指標を活用し、市民の理解促進を図る。

<習志野市長期計画の体系>

